

地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策

資料 5

①利用者支援事業

こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

相談事業を相談員等が行う基本型と保健師等の専門職が行う母子保健型があります。

【確保方策】

○ 子育て支援センターでの相談事業を基本型、子ども育成課窓口での相談事業を保健師等の専門職が対応する母子保健型とし、引き続き運営を行います。

○ 地域のニーズや実情を踏まえ、利用者の利便性を考慮し、地域子育て支援拠点事業同様、市街化区域内である長柄地区に1箇所、基本型を確保することを目指します。

○ 利用者からの意見等を伺い、よりよい事業の実施形態の充実を図ります。

【年度別見込み】

(単位:か所)

実施箇所数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保方策	3	3	3	3	3
基本型	2	2	2	2	2
母子保健型	1	1	1	1	1

(参考)

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)
量の見込み	2	2	2	2	2
確保方策	2	2	2	2	2
基本型	1	1	1	1	1
母子保健型	1	1	1	1	1

②地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

（量の見込みは、子育て支援センター・児童館のひろば事業来館者数）

【確保方策】

○ 量の見込みについては、一定の確保が図られているものの、地域のニーズや実情を踏まえ、利用者の利便性を考慮し、市街化区域内である長柄地区に1箇所、拠点を確保することを目指します。

○ 子育て支援センターの実施内容について周知啓発し、利用しやすい運営に努めます。子育て中の孤立感や不安感等に対応し、子育て世帯の交流を促進します。

【年度別見込量】

（単位：か所）

実施箇所数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	10,116	11,220	12,452	13,562	14,956
確保方策(か所)	9	9	9	9	9
地域子育て支援拠点事業	2	2	2	2	2
その他	7	7	7	7	7

（参考）

	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （実績）	令和6年度 （見込）
量の見込み	3,325	5,333	6,227	7,746	8,740
確保方策(か所)	8	8	8	8	8
地域子育て支援拠点事業	1	1	1	1	1
その他	7	7	7	7	7

③妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【確保方策】

○ 従来から実施している事業ですが、今後も着実に実施し、貧困家庭や特定妊婦世帯の発見と支援に努めます。

【年度別見込量】

(単位:人回/年)

年間の 延べ人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2,066	1,986	1,970	1,954	1,954
確保方策	2,066	1,986	1,970	1,954	1,954

(参考)

(単位:人回/年)

年間の 延べ人数	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)
量の見込み	1,844	1,768	1,519	1,526	2,114
確保方策	1,844	1,768	1,519	1,526	2,114

④乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の健康状態の確認や子育て支援に関する情報提供等を行う事業です。

【確保方策】

○ 着実に事業を実施するとともに、支援を必要とする世帯の発見や対応につながるよう努めます。

【年度別見込量】

(単位:人/年)

年間の 延べ人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	129	126	121	120	119
確保方策	129	126	121	120	119

(参考)

(単位:人回/年)

年間の 延べ人数	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)
量の見込み	149	129	115	112	126
確保方策	149	129	115	112	126

⑤子育て世帯訪問支援事業

訪問支援員が家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

本町ではこれまで実施してきた「養育支援家庭訪問事業」を引き継ぎ、子育て世帯訪問支援事業として、拡充し実施します。

【確保方策】

○ 着実に事業を実施するとともに、要保護児童世帯の発見や対応に努めます。

【年度別見込量】

(単位:人/年)

年間の 延べ人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	150	150	150	150	150
確保方策	150	150	150	150	150

(参考)(養育支援家庭訪問事業)

(単位:人回/年)

年間の 延べ人数	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)
量の見込み	12	68	0	5	5
確保方策	12	68	0	5	5

⑥子育て短期支援事業

○ 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

【確保方策】

○ 町内の児童養護施設に委託し事業を実施しており、引き続き相談体制の充実を図りつつ、必要に応じた受け入れを行います。また、里親の協力が得られる仕組みづくりを検討します。

【年度別見込量】

（単位：人日／年）

年間の 延べ人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	40	40	40	40	40
確保方策	40	40	40	40	40

（参考）

（単位：人日／年）

年間の 延べ人数	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （実績）	令和6年度 （見込）
量の見込み	-	-	-	4	24
確保方策	-	-	-	4	24

⑦ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【確保方策】

- 毎年度、支援会員を増やし、量の見込みに合う提供体制を整えます。
- 支援会員を養成するほか、依頼会員と支援会員のマッチングに取り組みます。

【年度別見込量】

(単位:人日/年)

年間の 延べ人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1,363	1,388	1,411	1,414	1,423
確保方策	1,363	1,388	1,411	1,414	1,423

(参考)

(単位:人日/年)

年間の 延べ人数	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)
量の見込み	1,017	947	1,006	1,290	1,323
確保方策	1,017	947	1,006	1,290	1,323

⑧一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な支援を行う事業です。

【確保方策】

○ 一定程度充足しているものと見込んでいますが、幼稚園の長期休暇中など利用が増加する時期にも対応できるよう、新たな一時預かりを提供できる場所の設置に向けた検討を行います。

○ 教育ニーズの高い2号認定も見込まれることから、幼稚園及び認定こども園における一時預かりの充実を図ります。

○ 従来から行われている事業ですが、すべての幼稚園で預かり保育を実施します。長期休暇中の預かり保育にも対応していきます。

■幼稚園及び認定こども園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

【年度別見込量】

(単位:人日/年)

年間の 延べ人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3,627	3,336	3,299	3,220	3,269
確保方策	3,627	3,336	3,299	3,220	3,269

■幼稚園以外の一時的預かり

【年度別見込量】

(単位:人日/年)

年間の 延べ人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2,593	2,616	2,729	2,820	2,975
確保方策	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600

(参考)

■幼稚園及び認定こども園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

※希望者全員利用しているため、表はなし。

■幼稚園以外の一時的預かり

【年度別見込量】

(単位:人日/年)

年間の 延べ人数	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)
量の見込み	1,463	1,670	1,805	2,034	2,412
確保方策	2,100	2,100	2,100	3,350	3,600

⑨延長保育事業

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【確保方策】

- 保育所を利用している人が、確実に利用できる体制を整えていきます。

【年度別見込量】

(単位:人/月)

年間の 延べ人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	170	172	177	181	188
確保方策	170	172	177	181	188

(参考)

(単位:人/月)

年間の 延べ人数	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)
量の見込み	167	172	166	168	165
確保方策	167	172	166	168	165

⑩病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

【確保方策】

○ 病後児保育は、ファミリー・サポート・センター及び認可保育所Ⅰか所で実施しており、引続き周知啓発に努めます。

【年度別見込量】

(単位:人日/年)

年間の 延べ人数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		153	176	201	223	251
確保方策		725	725	725	725	725
病児保育事業	人日	720	720	720	720	720
(病後児保育含む)	か所	1	1	1	1	1
ファミリー・サポート・センター		5	5	5	5	5

(参考)

(単位:人日/年)

年間の 延べ人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)
量の見込み		5	32	76	102	125
確保方策		245	245	245	495	725
病児保育事業	人日	240	240	240	495	720
(病後児保育含む)	か所	1	1	1	1	1
ファミリー・サポート・センター		5	5	5	5	5

⑫妊婦等包括相談支援事業【新規】

出産・育児等の見通しを立てるための面談等やその後の継続的な情報発信等を実施し、必要な支援につなぐ相談支援事業です。

【確保方策】

○ 全ての妊婦・子育て家庭に着実に事業を実施し、産前産後を通じて、身近な機関で相談できる安心感を提供し、孤立しない子育てができる体制づくりに努めます。

【年度別見込量】

(単位:人日/年)

年間の 延べ人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	378	363	360	357	357
確保方策	378	363	360	357	357

⑬乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)【新規】

「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」とは、保育所などの利用要件を緩和し、親が就労していなくても時間単位などでこどもを預けられるようにする新たな通園制度です。

【確保方策】

○ 近隣自治体の取組みを研究し、また地域の保護者の声などを集めながら、令和8年度実施に向けた検討・準備を行います。

【年度別見込量】

(単位:人日/年)

年間の 延べ人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	15	15	14	14	14
確保方策	-	15	15	15	15

⑭産後ケア事業【新規】

退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるように、きめ細かい支援を実施する事業です。本町でもこれまで実施していた事業ですが、新たに国の地域子育て支援事業に位置付けられたため、量の見込みと確保の方策を行います。

〔実施方法〕宿泊型、ナイトケア型、デイサービス型、訪問型

【確保方策】

○ 着実に事業を実施するとともに、関係機関と連携し、妊娠・出産・産後のケアの連続性の担保に努め、安心して子育てができるよう支援に努めます。

【年度別見込量】

(単位:人／年)

年間の 延べ人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	71	80	98	115	120
確保方策	71	80	98	115	120